

# 予算審査特別委員会記録

<水循環・森林・景観環境部、警察本部>

開催日時 令和2年9月28日(月) 10:03~11:00

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長  
藤野 良次 副委員長  
植村 佳史 委員  
小林 誠 委員  
田中 惟允 委員  
小林 照代 委員  
尾崎 充典 委員  
粒谷 友示 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事  
山下 総務部長  
梶田 水循環・森林・景観環境部長  
大橋 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

## <会議の経過>

○西川委員長 ただいまから本日の会議を開きます。若干、田中委員が遅れるとのことですが、始めたいと思います。

皆さまのお手元に、先日の委員会で資料請求のありましたNAFIC付属セミナーハウスの概要の資料が届いておりますので、配付しています。また、平群町メガソーラー位置図は日本共産党の小林(照)委員からの依頼で配付しています。

それでは、日程に従い、水循環・森林・景観環境部、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは発言をいただきたいと思えます。

○小林（照）委員 資料を配付していただきました。

お尋ねしたいのは、平群町のメガソーラーの建設計画についてです。

御存じの方もいると思いますが、生駒郡平群町の山林の48ヘクタールを開発して、太陽光パネルを敷き詰めるメガソーラーの建設が計画されています。

予定地は、同町の櫛原地区ですが、広葉樹林に覆われ、田畑に農業用水を供給しており、環境破壊や災害発生など、住民の命と暮らしに関わるとして、住民による反対運動が起きています。

この計画を知った住民の皆さんは、今年1月、平群のメガソーラーを考える会を結成されました。この計画の敷地、甲子園球場の12倍に、6万枚のパネル、そして、削るトラックは110万トンで、4トントラックの27万5,000台分。山を削り谷を埋め、災害を起こしてはならないなど、ニュースも発行されています。危険性や問題点を町民に知らせて、町と県に情報公開や住民説明会、環境アセスメントの実施を求めておられます。

それで、お尋ねします。

メガソーラーの建設に当たって、山間部において、各地で環境破壊や自然災害の影響が起きています。平群のメガソーラーの建設計画に当たって環境影響評価を実施すべきではないかと思いますが、実施できないのはなぜでしょうか。

○大東環境政策課長 ご質問は、平群町におけるメガソーラーの建設計画について、環境アセスメントを実施すべきではないかということです。

環境アセスメントを実施させるものとして、国の環境影響評価法、県の環境影響評価条例があります。

環境影響評価法の対象となる太陽光発電事業は、総出力が3万キロワット以上です。また、環境影響評価条例では、太陽光発電事業は対象になっていません。

今般の事業は、総出力が2万8,000キロワットであることから、法や条例による環境アセスメントを実施させることはできません。

また、環境アセスメントとは、事業者が事業計画作成に当たってあらかじめ環境影響の調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して、住民、地方公共団体などの意見を聞き、それらを踏まえて環境保全措置を講じ、よりよい事業計画をつくり上げ、その後、着手する制度です。強制力をもって事業者の事業計画を変更させることはできません。

なお、太陽光発電に関して、環境影響評価法よりも厳しい要件としている自治体は、発電出力規模を要件としている自治体で、愛媛県と相模原市の1県1市となっています。また、法では開発面積規模を要件としていませんが、開発面積規模を要件としている自治体は、16県8市となっています。

**○小林（照）委員** そうしますと、発電容量が2万8,000キロワットですので、この平群町のメガソーラーはそれには該当をしないということになるわけですね。

今お聞きしましたら、それを規制するというか、それができることになるには、条例で規制をかけるしかないということになるかと思うのですが、今、ほかの自治体では、条例により太陽光発電事業の環境影響評価を対象としているところもあるわけですね。それを考えますと、奈良県も少し前には、山添村は5万キロワットで、発電容量、多いわけですが、もう既に工事に入っていると聞いていますが、今日お配りしましたこの資料を見ていただいても、各地で土砂崩れ事故が起きたり、様々な災害が起こってきています。パネル下の部分が浸食されて、穴がぽっかり空くとか、そういう状態も各地で起こっています。

このことも考えますと、これから奈良県で太陽光発電事業を環境影響評価条例の対象にすることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**○大東環境政策課長** 太陽光発電事業についても条例の対象とすべきではないかということですが、県内の状況を申し上げますと、森林面積の多い県南部東部地域の17市町村の地域では、送電網容量から、50キロワット以上の発電設備の送電網への接続が制限されています。今後、この地域においては、既にFIT認定を受けているもの以外の50キロワット以上の発電所の設置は困難となっています。

また、委員お述べの平群町を含む大和平野の23市町村では接続制限はされておませんが、資源エネルギー庁による今年5月現在の情報では、県内でFIT認定を受けている総出力が1万キロワット以上の5事業者は、いずれもが認定日が2014年以前です。それ以後の新規事業参入はありません。この5事業者のうち、売電を開始していない事業者は3事業者となっています。

環境への影響評価については、本県の状況を踏まえ、国や他府県の動向を注視しながら勉強してまいりたいと考えています。

○小林（照）委員 この問題は、国会でもいろいろ論戦が行われていまして、先ほどは答えがなかったのですが、環境アセスメントの対象は保安林と言われているようですが、保安林だけで民有林が除外されていることについて、森林法に基づいて森林を保安林に指定して、伐採や転用規制をしているところもあるということで、民有林については1ヘクタールを超える開発行為は都道府県知事の許可とされています。

あるいは、これは甲府の善光寺地区ですが、保安林以外の民有林についても、開発許可制度の適切な運用が図られるよう都道府県を指導すると農水省が答えているということもあります。

日本は自然エネルギーの電力需要に占める割合を、2030年までに22%～24%にするとしています。自然エネルギーの開発を高めていくことは、非常に重要なことだと思っていますが、その目標を達成するためにも、地域で協力が得られる協働と、あるいは地産地消や地方分散型の方向でいかないと、これは進んでいかないのではないかと思いますので、意見を申し上げて、この質問を終わります。

○粒谷委員 先般の代表質問で警察本部に質問させていただきましたが、若干、再質問をしておりましたので、補足的にお伺いします。

まず1点目は、生駒警察署の新設、移転ですが、現在の進捗状況と、基本的なコンセプトについてお伺いします。

○雨宮警務部長 生駒警察署の進捗状況ですが、今、設計計画をしているところです。生駒警察署の新庁舎については、災害等に強い警察署、高齢者に優しい警察署をコンセプトに設計を進めているところです。

1つ目のコンセプト、災害等に強い警察署については、大規模地震等災害発生時にも警察署としての機能を損なうことなく、迅速・的確な指揮を行う機能を新たに設けるほか、救助に当たる警察官が管内全域にいち早く急行できるよう、第1次緊急輸送道路に面しているなど、立地を生かしたものとなっています。

2つ目のコンセプト、高齢者に優しい警察署については、ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障害者等の来庁者が利用しやすい安全性と機能性に優れた警察署を目指しています。

地域の皆さんの安全・安心の確保のため、早期の建替え実現に向け、引き続き全力で

取り組んでまいります。

○粒谷委員 高齢者に優しい警察署と、それから地震に強い警察署ということで、当然のことであると思いますが、ほかの警察署においては、昭和時代に建てられた警察署はたくさんあると思います。そうしますと、それらの警察署については、今おっしゃったような高齢者に優しいとか、そういうことについてはかなり難しい部分もあるかと思うのです。

これ、一度見直しをされていまして、リニューアルするということで方向づけされていると思うのですが、私は、しっかりとこれを予算要望していただきたいと思うのです。やはり、皆さん方の地域での安全を担保するところが十二分に、地震が起こったときでもできなければ意味ありませんので、必ず予算要望をしていただきたいと思います。

それと、交番・駐在所は、この176ある中で約半数は耐用年数を超過しているということですね。耐震についても24の施設が十二分でないという状況です。これについて、今度5か所は補正を出しておられるのでいいのですが、交番・駐在所については、警察本部で、人口減少ということで、スクラップ・ビルドというのですか、面の整備を考えていると思います。人口の少ないところについては、当然何かの形でなくしていくということもあろうかと思うのですが、人口が少ないところには、高齢者が残っていますので十二分の配慮をお願いします。

それと、この約半数が耐用年数を経過している中で、建替えをすれば、地元の理解がまず要ると思います。それと用地の確保についても地元市町村とも協議しながら、用地の提供をいただきながら、これを整備していくということになると思うのですが、ただ、この場合に、住民の皆さん方が住んでおられるところの一番安全を担保するところのステーションが、耐用年数が過ぎていたりとか耐震工事ができていないとなれば、一体どこへ行ったらいいのかという話になります。

そういう意味では、これも総務部長と副知事に聞いてほしいのですが、警察本部が早急にこれをやりたいというお気持ちはあると思うのです。その中で、予算要望した場合に、例えば警察本部がグロスで100億円だと、その中で考えるということになりますと、かなり窮屈な部分はあると思うのです。しかしながら、今年の2月の予算で100億円あったが、こういう問題は急務だと、急を要するのだから別枠で、例えば5億円、10億円の金をプラスしてあげようではないかという気持ちがなければ、この事業というのは進まないのです。またこれは、大切な事業だと思うのです。

よく自治会から警察署に、横断歩道の白線を引いてほしいという要望あるのです。ところが、これは一括でしないとコストカットしないから、できないのです。そうすると、横断歩道の白線が2か月、3か月かかるのです。警察本部も大変厳しい財政の中でやっておられるのです。

ところが、私、3年ほど前でしたか、予算のときに、村井副知事に県民の身近な問題はできるだけ予算をつけなさいよと。堆積土砂や草刈りとか、こんな身近な問題で地域から言われたことは、予算をたくさんつけないといけませんよ、現場では困っていますよということを申し上げた。そうしたら、村井副知事が配慮いただいて、大幅に予算をつくってくれました。現在、それぞれ土木事務所はその予算で執行しています。結構弾力的にやっています。

今回、私が申し上げたことについて、総務部長なり副知事が警察本部から予算要望されたときに、これをカットしたらだめですよ。予算要望したらきっちり予算をつけないといけませんよ、本当に。どういうお気持ちなのか、どちらでも結構ですのでご答弁ください。

**○山下総務部長** 交番・駐在所の移転、建替え等について、粒谷委員のご質問の中でもありましたが、人口が減少していく中で、交番・駐在所をそのエリアでどう生かしていくかということ、警察本部でもしっかりお考えいただいて、計画を立てながら、地域住民にもご理解をいただく必要が当然ありますし、地域の人口の減少の傾向値、それから委員もおっしゃいましたように高齢者の割合、そういったものを総合的に勘案する必要があると思いますので、警察本部からいろいろな考え方、計画が出てきたら、それは同じように真剣に協議をして進めていきたいと考えています。

**○粒谷委員** やはりこれ急務を要するのです。私が言っているのは、警察本部から予算要望があつたら全部のみなさいよということを行っているわけです。しっかりと予算をつけないとだめですよ。もちろん警察本部においても警察署においても、事務的に、地元との話もあれば、いろいろな問題、事務的な処理があると思います。これはできるだけ急いでほしい。けれど、それをした上で予算要望したら、これを警察の枠の中で考えるのではなく、新たにしっかりと取り組んでいただきたいのです。

私も交番・駐在所の約半数も耐用年数を超えているとは思っていなかった。これは大きな問題です。地域の皆さん方の安全を担保するためには、ここぐらいはきちんとしていかなかったら、はっきり言って笑い話です。逃げ込んだところが危ないというのは、こ

れは県民にとって冗談にも言えない。

だから総務部長、皆さんの前だからしっかり言うておいてください。そして予算要望ができたなら、来年2月、また補正でもしっかりとつけますよということぐらい確約してください。それを言うてください。

○村井副知事 委員のほうからいろいろなご指摘を賜りました。

堆積土砂の問題、白線の問題、いろいろ大事な問題がたくさんあると思います。

堆積土砂については県単事業費を増やしたことも確かですが、国の3カ年緊急対策が創設された効果も大きかったと思っています。

それから、白線や道路の維持管理についてはお金がないのでできないということはもちろん極力避けたいということで、県土マネジメント関係、それから警察関係も同じような考え方でおりますが、おっしゃいましたグロスで考えるという考え方では駄目だろうという話であります。

特に警察署の建替え、例えば今回の生駒警察署の問題、それから直近でありましたら奈良警察署、それからもう少し前にありました吉野警察署の建替えとか、そういうときは、当然全体の予算枠以外に、枠という考え方はそもそもないのですが、そういうことは除外して考えてという対応をしています。委員がおっしゃいました交番・駐在所については計画的に対応しているつもりではありますが、やはり数が多いということで、少し遅れ気味ということ、それから耐震という問題については、あるということは十分認識をしています。

計画的に進めていきたいと思いますが、要求があったら全部のみなさいというお話は、お返ししかねるところはありますが、要求がどういう形で出てくるかということについては警察本部と、財政当局と十分検討してというふうに考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○粒谷委員 村井副知事がそうおっしゃるのですから、私は了として、本当に警察本部も努力していただいて、しっかりと予算要望できるような事務的作業をしていただいて出てきたものについては、2月議会では議員が警察の予算がオーバーしたからといって誰も反対しません。よくやったぐらいの話です。その点については総務部長、よろしくお願いします。

それと最後に1点、生駒警察署の移転について、生駒市というのは北、中、南とあるのです。現在、生駒警察署があるのは中地区です。今回できるのは南です。そうすると

中地区の皆さんは、生駒警察署の移転は仕方ないと。しかしながら今後どうなるのか、この辺の地域の安全はどう担保するのだというような話が出てきています。それで跡地を何とかしなさいというのではなく、どうカバーするのか同時並行でお考えいただきたいということは要望しておきますので、よろしくお願いします。

○川口(正)委員 粒谷委員の問題提起と同じです。粒谷委員は副知事の答弁で納得したとのことだが、私は納得したくないのです。副知事は、何せ数が多いから云々と言う、私はこれが気に入らないのです。

警察本部にお願いしたいのは、つまり駐在所・交番、庁舎がどれほど老朽化しているのか、耐震のため建築など、そういう箇所がどれぐらいあるのかを赤裸々にしてもらいたい。そして、その上に立ったシミュレーション、計画が具体的でないといけないと思う。

だから今のところは警察は要望はそんなに積極的に、財政課をおもんばかって提出しているのか、これだけ問題があります、これだけ急ぐ箇所がありますという出し方をしているのか。つまり、計画書を出しているのかどうなのかはっきりさせてもらいたい。これは5か所、補正予算。当初予算にもあったのだらうと思いますが、私の勘違いかどうか知りませんが、毎年どれほど要望書を出しているのか。

176か所は、駐在所・交番の総数ですか。割と少ないのだな。私は、もっとあるように思った。176か所は何年先まで我慢できるかというようなことも含めて、シミュレーション、計画をきちんとするべきであると思います。

私は御所のことを言うわけですが、どこよりも先にやってくださいと言いたいぐらいなのです。御所も遠慮しているのかどうか知りませんが、私は、急いでやってもらわないといけないと思っています。そんなことを言ったら御所の警察に、また本部からトラブルのネタになるかも知れませんが、御所の警察もしきりに問題は提起してくれていると思いますが、再度お願いをしてください。警察本部に来年御所につくるように要望してください。これ皆さんの前で言うおきます。

警察本部にお願いです。御所、御所言ったらかえって迷惑でしょうけれど、とにかくシミュレーション、計画をはっきりさせておく。私は財政にはいろいろ配分のバランスがあると思いますが、副知事の何せたくさんありますからねって、それで逃げられるのは気に食わないということだけ副知事にはっきり申し上げておきたい。そういう意味で、御所の駐在所・交番。

私はしょっちゅう言っている。駐在所はたくさんあるに越したことない、うれしいです。しかし、働き方改革との関係で、連れ合いまで駐在所でいろいろ苦勞させることは、今の時代は大変だということで、いろいろある。そういう意味で、交番を増やさざるを得ないということですが、そこでお願いしているわけです。人口の問題、だんだん過疎化したら、助け合いの条件は悪くなる。環境も悪くなる。山村、へき地、こういうところに安心、安堵というのは必要ですから、駐在所・交番のような警察の関わり合いの施設を過疎地にこそ置いてもらいたい。これは南部振興議員連盟の会長としても私はお願いをしておきたいわけです。だから警察本部長、人口だけで物事を処理されたら困るのですよ。田舎ほど、過疎地ほど不安な地域はないわけですから、人口だけで物事を処理されないように特にお願いをしておきます。私は、今日の予算審査特別委員会に出席したのも、警察本部にお願いしたい、財政当局にお願いしたいということでいっぱいだった。御所の分庁舎も大分、老朽化している。

そこで付け加えて言うわけですが、今、反社会的な集団が減ってきました。警察のご苦勞もあつてのことでしょうが、昔はそれなりに反社会は均衡を保つとくのだけれども、地域的には数少なくなったから、俺たちだけのグループだということで威張り散らかす、要は均衡が破れているという意味での反社会の動きというものがあることもよく知っておいていただきたいと思う。反社会を奨励しているのではないですよ。反社会はなくしてもらわないといけない。反社会の温床になりつつあるところもあるのではないかと。そのことを懸念して、あえてお願いを申し上げておきたいと思う。

反社会との戦いの問題もありますけれど、警察といえば権力というイメージがありますから、反社会には徹底的にやってもらいたいと思いますが、庶民には、駐在所はお巡りさんと愛称で呼ばれた時代があります。そういう厳しさと優しさの両面を強力に展開をお願いをせざるを得ない、まだまだこういう世相ですからお願いをしておきたいと思う。

だから御所の分庁舎も念頭に置きながら検討していただきたい。総務部長、一遍、御所の庁舎がどうなっているのか足を運んでくれてもいいです。それぐらい私は要望しておきたい。粒谷委員の要望に加えて、よく粒谷委員も言ってくれたということで、これで話半分で済んだと思う。

そこで、併せてお願いしたいわけですが、信号機、交通安全の関係で、経済的な利便性、生活の面での利便性、そういう意味で、交通安全、お願いいただいているだろうと

と思いますが、信号機についてもたくさん要望が出されている。要望があっても、必要の濃度や基準があるが計画がどうなっているか。毎年何基、1基1,000万円かかるという話を聞きましたから、大変な額です。

うちは早くから申請を出していますが、うちの出身の議員が力がないものだからなかなかつかないのですということで、我々の人気に影響してしまうのです。そういううわさが広がるということは甚だ迷惑です。ここは危険度、利便性は他の箇所と比べるとまだまだと言えるような、辛抱してもらわないといけない、お互いみずから気遣いして通行してもらわざるを得ない箇所ですと言えるように、はっきりとしてもらいたい。

この信号機の設置についてはいつ頃から、古いのでいつ頃から要望がある。その要望も含めて七十数か所要望があるということになるのではないかと思います。必要度は一体、ここ二、三年で設置しなければならないところは、金さえあれば一度に設置すればいいが、最低この信号機については何年度で問題解決を図るという方針を、副知事、持ってもらいたい。

ずるずると、要望がたくさんありますということだけでは、私どもはたまったものではありません。信号機がつかないと、地元の政治家に力がないからだと言われるのですよ、警察本部長。我々は人気取り商売をやっていますから。人気取りだけでは駄目なのです。けれども基本は支持者というのはいろいろな要素があるわけですから。

しかし、基本というのは何かということ、基準、ルールとモラルを大事にしないといけないと私は思っていますが、そういう意味で、積極的に要望しておきたいわけです。要望がたくさんありますということが答えではないということをお願いしておきたい。このことについて、まず一言ずつでも、誰でも結構ですからお願いします。

**○大橋警察本部長** 信号機について、予算がないからつけられない時代もあったかもしれませんが、現状を申しますと、川口委員からもお話があったように、警察庁から設置の基準が出ており、我々はそれに基づいて判断しています。

それは環境的に道幅があるかどうかや交通の実態や交通量、近くに小学校や中学校がある等を毎年しっかりと見て行っています。

要望の順番ではなく、毎年要望をいただいて、地域住民、もしくは議員からいただいたここが危ないのではないかとという要望を毎年チェックしています。現在の交通量がどうなっているかを見て、予算要求し、信号機をつけています。現状のところ、予算が足りないから翌年送りにしているようなところは1か所もありません。

ただ、住民の皆さまから見たとき、その基準になかなかご理解いただけていないところがあれば、我々の説明が不足しているところもあろうかと思えます。しっかりとそういうところについては毎年チェックし、必要などころにはしっかりつけていきます。

交通量については、例えば大きな道ができるなど、いろいろな形で変わったりしますので、そういうところについても毎年我々は、地域住民から要望があったところについては、交通量等の状況を見て、しっかりとつけていきます。また、そういうところについておかしいのではないかということがあれば、ご指摘いただければしっかりと対応していきたいと思えますので、引き続きご意見等がありましたら最寄りの警察署、もしくは警察本部に言っていただければしっかりと対応していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

**○川口(正)委員** 警察本部長、それでは私どもは説明しきれない。というのは、信号機にはいろいろな事情があるのですよ。いろいろな施設が造られるのに関わって、その施設を造るならばここへ信号機をつけてもらいたいとか、交通安全に関わって施設を配慮してもらいたい等、いろいろ出てくるわけです。そういうものにも応えられる反応がなければ。

今の警察本部長の話だと、間違っているかもしれませんが、予算は国から数を言われて、それにこちらが合わせるというような形にしか、私は聞こえなかった。こちら側の要望があって、そして財政事情との関係で答えが出るのかと思っていたので、問題はそこら辺です。だから、これは絶対にこの何年間で解決したいという一つの基準を持っていただかないと。こういう箇所は交通量が、あるいは道の曲折の問題もあろうし、いろいろ条件はあると思う。こういう条件のところだと何年以内に、3年なら3年以内にここは設置しなければいけないというような計画を持っているのか。

私どものいろいろな要望は基準からすると3年先になる、5年先になる、これはとてもじゃないということでものが言える基準がなければならない。そうでないと、今の警察本部長の話では、言葉は極めて丁寧で、頑張っていたいただいていると感謝したい気持ちになります。私は人間が悪うございますから、疑ってかかるわけです。もう少し私の今の思いに伝えてもらいたい。

**○大橋警察本部長** 誤解があったら申し訳ございません。我々は要望をしっかりとくんでいっているつもりです。つけられるところ、つけられないところ、しっかりと我々は見たいと思っていますし、地元の要望をしっかりとくんで、つけるべきところにはしっ

かりとつけていく、もしくはそういう条件についてもしっかりと住民の皆さんに説明していきたくて考えていますので、よろしくお願いします。

○川口(正)委員 9月定例県議会提出予定議案の概要の12ページの予算説明に、交番・駐在所の記載があります。

信号機の場合は、今年はこのこと、ここをやりますと、我々を見るわけです。「ああ、あそこか、それは当然だなあ。あそこ、あそこよりこっちのほうが。」ということになるかもしれない。それぐらい赤裸々な形での組み立てが必要ではないかという意味で、執拗に警察本部長、お願いしているわけです。

警察本部長、私の申し上げていることを追及だと思えば大間違いで、お願いなのですよ。お願いはもうちょっと頭を下げないといけないなと思いますが。副知事、総務部長、これはお願いです。お願いなのに言葉遣い悪いではないかということになるかも知れないが、心底は、腹の底はお願いなのです。

次の予算書からはこういうようにお願いしたい。この予算書は、総務部で作っていると思うが、見間違いのようです。耐震改修工事は消防救急課。次の建替え、交番・駐在所については地域デザイン推進局。こういう横並びは悪いです。物事をはぐらかすような表現というように私は悪解釈する。皆不思議だと思いませんか。

警察本部長、お願いしておきます。今日はもうこれ以上申し上げません。警察本部長の心底の、心を読み取りましたから。お願いします。

それから、水循環・森林・景観環境部長。省略してどう言うのですか。これも作っておいてもらわないと迷惑です。長過ぎます。

主に環境に関わってお願いです。今日、答えが出ないと思うから。私ども御所市、地元との関わり合い、県に迷惑がかかっている。御所市役所も悪けりゃ、県も迷惑かかっていると思う。迷惑をかけるような、県も迎合したのではないかと私は疑いを持つわけです。

数日前に奈良新聞で紹介されていましたが、ある産廃業者が公有地を25年間もただ使いをしていたという問題。この申請がどうなっているのか、また墓地や環境の関係もあります。いろいろな関係で、そこを調べて、県も反省をすべきところもあるだろうし、市から出てきたままでのみに物事を処理しているのではないか、裏で何かあったのかと疑われる節もあるわけです。

これは過去の問題であっても整理をする必要はある。25年間もですよ。覚書あるよ、

何とかかんとか言って。覚書があったら不履行でもこれは覚書というものの効力を発するのかと、こういうことになりますからね。そういうことで、これはよく調べておいてもらいたい。覚書を不履行でも責任は問われないのかと。これは法規もあったものではない。法規がありモラルがあって、ルールやモラルを大事にしないと行政はむちゃくちゃになる。25年間経過して発覚した、こういうことですから、県においても問題はなかったのかどうなのか整理して、御所地元との関係を。訴訟になるということも聞いていますから、そういう意味で問題を提起しておきます。

○田中委員 粒谷委員、川口委員がお話しになったので、私は発言をしないでおこう思っていたのですが、宇陀市は全然意識ないと思われたらいけませんので、川口委員と同じような気持ちで要望だけさせていただきます。

警察の組織というのは、県民の安全や安心を担っていただく組織であると思っておりますが、警察本部の考える安全・安心の定義と住民が抱えている安全・安心の定義とが、かけ離れているのではないかと私には思えてならないのです。

ここに住んでいて安心だというふうに思うのは、駐在所に警察官が寝泊まりしてくれている、夜の8時になっても、あそこへ駆け込んだら、あそこへ電話したら、ものの5分で来てくれるというふうに、そばにおられるということです。

宇陀市も御所市と一緒にして、宇陀警察署がなくなって、桜井警察署へ行ってしまった。宇陀警察署の名前まで消えてしまい、桜井警察署。110番したら、宇陀警察署、桜井警察署からパトカーでいくらサイレンを鳴らしても、20分、25分とかかる場所もある。事件・事故が起こって現認するのはそれからですよ。そこから対応したとしても、犯人、加害者は、もう県外へ行ってしまふ。吉野でも同じことです。

いくら人数が少なくても、住民にとっての安全・安心は、やはり警察組織がそばにあって、遠いところから来るのではなく、身近に守ってくれているという意識が心の中で安全・安心につながっているのです、いくら機動力が増えた、捜査手法が新しく変わった、対処がきちんとできる、自信はお持ちだと思っておりますが、住民の立場に立ったものの考え方、安全・安心とは何かについて、十分考慮願いたいと思います。

それと、信号機についても言及がありました。

宇陀市でも既に要望して5年、10年とたっている箇所だってあるのです。何らご説明ありませんよ。川口委員にきちんと説明しているとお答えいただいておりますが、幾らお願いしても返事がありません。こういう席で言っても、そんなの聞く気ありませんよ

と言わんばかりの話が内部から漏れてくる。私は非常に残念です。ひたすら待って、耐えて、いつつけてくれるのだろうか、平身低頭でお願い致しますと言っていかないといけないような組織ではないはずですよ。警察本部長がおっしゃるとおりだと思うが、地元の人にとってここは必要だと思って何年も要望を続けるのです。今年は要望しなかったとって、地元の要望は去年までで要望がなくなったという認識であるなら、これは大きな間違いだと私は思います。

ですから宇陀市でも、警察本部長、誠に申し訳ございませんが、過去に要望があった箇所はあるのです。私も説明してもらえるのかと思ってじっと耐えて待っていても何の返事也没有せん。そんなことでは信頼される警察にもなりませんし、これからなさろうとする駐在所や交番の問題についても、山村、へき地の立場からすると、南部地域や東部地域の立場からすると、必ずしも良いことをしているというわけにはいかない。私たちの地域の安全・安心、住民の気持ちになって私たちは発言し行動もしなければならぬ。南部振興議員連盟は川口委員が会長ですし、私たちも同じ立場です。吉野郡にも委員がおられる。それぞれの立場の中で、精いっぱい自分たちの地域が安全であってほしいと願っているからこそその先ほどの発言であるし、私の発言でもあるのです。どうぞその気持ちをくんでいただいて、よろしくお願いします。

**○小林（誠）委員** 奈良県フォレスターアカデミーについて、先進的な取組として、奈良県としても必要なことだと認識していますので、数点確認をします。

今年度の当初予算です。開校準備のために、当初予算3億円確保されていますが、その後、フォレスターアカデミーのランニングコストがなかなか出てこないのですが、令和3年度以降のランニングコストの予定について、まずは聞かせてください。

**○松田森と人の共生推進室長** 令和3年度の奈良県フォレスターアカデミーの開校に向けて、今年度は、アカデミーの校舎として使用する吉野高等学校の改修費用や、授業で使用する林業機械の購入などと併せて、外部講師や実習先との調整、学生募集などの準備を進めているところです。

その準備状況を踏まえ、開校後に必要となる費用を精査した上で、令和3年度予算案として改めて議会にお諮りしたいと考えていますが、現時点では、令和3年度のランニングコストを約1億2,000万円と見積もっているところです。

当アカデミーは、本県の新たな森林環境管理制度を担う人材の養成機関であり、そのランニングコストに奈良県森林環境税を充当することについて、有識者で構成される奈

奈良県税制調査会の議論の中で前向きなご意見をいただいたところです。奈良県森林環境税の用途、税率、期間等について、9月2日に同調査会へ諮問したところであり、年末までに答申をいただき、当アカデミーのランニングコストの財源を確保していきたいと考えているところです。

なお、当アカデミーの授業料は、1人当たり年額11万8,800円となっています。

○小林（誠）委員 令和3年度以降のランニングコストについて教えていただきましたが、令和3年に開校したら、イニシャルコストというか、初期投資は、どれぐらい考えているのか。大体どれぐらいの期間のトータルコストでこれぐらいと想定されているのか教えてください。

○松田森と人の共生推進室長 イニシャルコストについては、今年度約3億円の予算を計上していますが、来年度は、設置しますフォレスター学科が2か年の10名を予定しています。もう一つが森林作業員の学科で、これは1年で10名となりますので、令和4年度にはもう10名学生が増えることとなります。来年度は20名であります。再来年度には30名になる。その増員する学生に対応する費用について、イニシャルコストとして要求させていただくということで、今精査しています。

全体的な経費は、今のところ年額1億2,000万円を予定してまして、何年後にどうするということは考えておりませんので、毎年1億2,000万円を続けていくことになろうと考えているところです。

○小林（誠）委員 それを聞いて安心しましたが、今、税制調査会で議論されていることですが、奈良県森林環境税条例の課税趣旨に合致しているのかや、税制調査会がフォレスターアカデミーで、事業が効果的であることを立証するような、ある一定の目標指数があるようでしたら教えてください。

○松田森と人の共生推進室長 奈良県森林環境税につきましては、奈良県森林環境税条例の中で課税の趣旨、目的等が記載されています。資料を今持っていないので、詳細にお答えできませんが、その条例の趣旨に合致した用途であることを前提として、税制調査会で議論していただいているところです。

○小林（誠）委員 令和6年度から国の森林環境税の徴収が開始されるということです。令和5年度までの目的税が終わって、令和6年度から森林環境税になるから国民の負担は増額されないとなっており、森林環境譲与税の譲与額を前倒しして今、増額し、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用されるということです。税金の仕組

みが分からないのですが、本当に新たな国民の負担、県民の負担はないのですか。

○内田森林整備課長 令和6年度から、国において、森林環境税として1人1,000円が徴収されます。現在は、復興税として1人1,000円を徴収していますので、それが令和5年度で期限が切れるため、国民の負担は、その後も変わらないという制度設計になっていると国から聞いています。

○小林（誠）委員 分かりました。

先週、一般国道168号五條新宮道路の起工式に出席し、平成23年8月の台風12号紀伊半島大水害の被害状況を見て、改めて森林整備の促進が喫緊の課題と再認識しました。防災力の高い森林になるように、より確実な手法で整備されることを期待して、質問を終わります。

○西川委員長 ほかに質疑ございませんか。

これをもって、水循環・森林・景観環境部、警察本部の審査を終わります。

なお、午後1時より総括審査を行いますので、よろしくお願ひします。

それではしばらく休憩します。